

練馬区立図書館資料収集方針

平成 24 年 4 月 1 日

教 育 長 決 定

改正 令和 6 年 11 月 1 日 6 練教光図第 998 号

1 目的

この方針は、練馬区立図書館条例（平成 5 年 3 月練馬区条例第 42 号）第 3 条第 2 号の規定に基づき、図書館資料の収集にあたり、その基本となる事項を定めることを目的とする。

2 基本姿勢

図書館は、乳幼児から高齢者にいたるすべての人が、知識を得、情報を入手し、学習や調査・研究活動を行い、文芸や芸術に親しみ、文化の創造にかかわる場であるとともに、日々の生活での課題解決を支援する場として、利用者に役立つ資料や情報を提供することを責務とする。

資料の収集にあたっては、これら図書館の役割に対して寄せられる、利用者の期待と要求を的確にとらえ、これに応えるため、つぎのことを基本姿勢とする。

- (1) 資料を幅広く豊富に収集する。この場合において、図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館および図書館職員が支持または支持しないことを意味するものではない。
- (2) 多様な対立する意見のある事項については、さまざまな観点に立った資料を収集する。
- (3) 思想的、宗教的および党派的立場にとらわれることなく、それぞれの観点に立った資料を、公平かつ客観的に収集する。
- (4) 個人、組織または団体からの圧力や干渉によって、収集活動を放棄したり自己規制しない。
- (5) 図書館職員の個人的な関心や好みによって選択をしない。

3 資料収集の考え方

- (1) 資料の収集にあたっては、つぎのことに留意する。
 - ア 各分野における基本的な資料を収集する。
 - イ 著者、出版者、内容および資料形態などを十分に検討する。
 - ウ 各分野における新たなテーマについては、積極的に収集する。
 - エ 暴力や犯罪を容認する資料、残虐性を助長する資料、人権への配慮に欠ける資料および性的表現が過激な資料は収集しない。
 - オ 類似的な資料については、著者や出版者などを参考に収集する。
 - カ 周辺環境や地域特性などを反映させた資料を収集する。
- (2) 各分野および資料の種類ごとの考え方は、つぎのとおりとする。
 - ア 一般図書（類別標記は、日本十進分類法の主題配列に基づく。）
 - 0 類 総記（図書館・百科事典・叢書）
 - (イ) 常に最新の情報・データを提供できるように留意するとともに、類書を含め豊富に収集する。
 - (イ) 図書館関連資料は、図書館運営にも活用できるものを収集する。
 - 1 類 哲学（哲学・心理学・倫理学・宗教）

- (ア) 哲学・心理学は、基本書を中心に、古典から現代まで幅広く収集する。
- (イ) 宗教は、布教・宣伝や特定の宗教に偏らないようバランスを考慮し、基本書を中心に収集する。
- (ウ) 人生訓などについての資料は、類書が多いことから注意して収集する。
- (エ) 心霊研究・易占などについては、基本書を中心に収集する。

2類 歴史（歴史・伝記・地理・紀行）

- (ア) 歴史学は、さまざまな学派・学説・歴史観などを考慮し、偏りなく収集する。
- (イ) 日本史・世界史は、幅広い利用を考慮して収集する。また、写真や図版が豊富な資料を収集する。
- (ウ) 各国情勢を取扱う資料は、基本書を中心に収集する。
- (エ) 伝記は、被伝者についての記述の信頼性が高いものを、特定の人物に偏らないように収集する。
- (オ) 各国の地誌・旅行案内は、見やすく最新の情報のものを収集する。
- (カ) 紀行文は、類書に留意して選択的に収集する。

3類 社会科学（政治・法律・経済・統計・社会・教育・風俗習慣・軍事）

- (ア) 社会科学は、さまざまな学派・学説などを考慮し、多様な観点に立ったものを幅広く収集する。
- (イ) 政治は、古典から現代まで、内容に偏りがないうように収集する。
- (ウ) 法律・経済は、各分野の基本書を体系的に収集し、入門書や概説書のほか、実用的なものも収集する。
- (エ) 統計は、最新のものを含め、継続的に収集する。
- (オ) 生活・家庭・女性・高齢者・社会福祉などは、時事性のあるものも含め、最新の情報を幅広く収集する。
- (カ) 教育は、基本書・入門書を中心に収集する。
- (キ) 冠婚葬祭・年中行事などについての資料は、基本書を中心に実用的なものを収集する。
- (ク) 民俗・伝説は、基本書を中心に収集する。
- (ケ) 国防・軍事は、多様な観点に立ったものを幅広く選定し、最新の世界情勢にも留意して収集する。

4類 自然科学（数学・理学・医学）

- (ア) 各分野とも、入門書・概説書を中心に、新しい情報や学説を積極的に収集する。
- (イ) 各分野の事典・図鑑類は、写真や図版なども考慮し収集する。
- (ウ) 医学は、入門書・概説書を中心に、実用書も収集する。
- (エ) 健康法、治療法などについての資料は、記述の科学的信頼性に配慮して、選択的に収集する。

5類 技術（工学・工業・家政学・生活科学）

- (ア) 技術は、入門書・概説書など基本的な資料を中心に、最新のものを収集する。
- (イ) 建築は、最新の情報に加え、歴史的観点にも留意して収集する。
- (ウ) エネルギー・環境問題は、時事性や話題性を考慮し、幅広いテーマでさまざまな視点に立ったものを収集する。
- (エ) コンピュータについての資料は、最新の情報を提供できるよう収集する。

- (オ) 裁縫・手芸・料理・インテリアなどについての資料は、流行に配慮し、実用性の高いものを収集する。

6類 産業（農林業・水産業・商業・交通）

- (ア) 農林業・水産業についての資料は、基本書を中心に収集する。
- (イ) 園芸・ガーデニング・ペットについての資料は、見やすく実用性の高いものを収集する。
- (ウ) 商業は、時事性や話題性を考慮し、実用性の高いものを収集する。
- (エ) 運輸・交通は、基本的な資料を中心に幅広く収集する。

7類 芸術（美術・音楽・演劇・スポーツ・諸芸・娯楽）

- (ア) 芸術は、古典から現代まで幅広く収集する。
- (イ) 技法は、基本的なものを収集する。
- (ウ) 美術全集・画集・写真集は、評価の高い基本的なものを中心に収集し、高価なものは厳選して収集する。
- (エ) 音楽・演劇・映画は、各分野の基本書に加えて、時事性・話題性のあるものを幅広く収集する。
- (オ) タレントの著作や写真集は、作品や話題性に留意し、限定的に収集する。
- (カ) スポーツ・体育は、多様な種目の基本書を中心に収集する。
- (キ) 茶道・花道は、主要な流派のものを収集する。
- (ク) 囲碁・将棋などは、入門書から上級者向きのものまで幅広く収集する。
- (ケ) 楽譜は、著名な作品や話題性に留意し、限定的に収集する。

8類 言語（言語学・辞典・日本語・各国語）

- (ア) 日本語に関する資料は、幅広く収集する。
- (イ) 各国語の語学書は、できるだけ多くの言語を網羅するよう幅広く収集する。
- (ウ) 手紙・挨拶・スピーチについての資料は、実用性の高いものを収集する。

9類 文学（文学理論・文学作品）

- (ア) 文学理論・文学史は、専門的な資料も収集する。
- (イ) 日本文学は、特に幅広く収集する。
- (ウ) 各種文学賞の受賞作品および名著として長く読み継がれている作品は、積極的に収集する。
- (エ) 古典文学についての資料は、特定の解釈にとらわれることなく、異なる校注・現代語訳も幅広く収集する。
- (オ) 外国文学は、英米文学のみならず、アジア諸国を含め各国文学も幅広く収集する。
- (カ) 作家研究・作品研究は、著名な作家・作品を中心に収集する。

イ 参考図書

- (ア) 調査研究のために必要な辞典・事典・年鑑・便覧・白書・地図などを幅広く収集する。また、常に最新の情報・データを提供できるように留意して収集する。
- (イ) 各分野の辞典・事典・図鑑類は、編集者や出版者などに留意して収集する。
- (ウ) 年鑑は、基本的なものを中心に収集する。
- (エ) 会社・人事関係の年鑑・名鑑などは、信頼性の高いものを収集する。
- (オ) 参考図書は、レファレンスサービスにも活用するため、より幅広く収集する。

ウ 外国語資料

- (7) 日本や海外の情報を、外国語で入手する手段として活用できるものを収集する。
- (4) 教養、趣味および外国語学習に役立つものを収集する。

エ 地域資料

- (7) 練馬区および練馬区に準ずる機関が発行した資料は、積極的に収集する。
- (4) 国、東京都および都内各自治体が発行した資料で、練馬区に関係する資料を収集する。
- (7) 練馬区および周辺地域、ならびに東京都の、歴史・文化・生活・風土・産業などについて記録されている図書・パンフレット・地図などを、幅広く積極的に収集する。
- (エ) 上記のほか、区内で発行されるタウン誌やミニコミ誌、各種団体の機関紙なども収集する。

オ 児童資料

- (7) 3(2)アに定める資料のうち、児童を対象とする資料について収集する。
- (4) 子供の豊かな成長を育むため、想像力を伸ばし情操を養うものを収集する。
- (7) 子供のさまざまな興味に対応することができるよう、課題を解決する際に役に立つ資料を幅広く収集する。
- (エ) 正確な考証に基づいたものを収集する。
- (オ) 総合的な学習や調べ学習に適した資料を収集する。
- (カ) 装丁がしっかりしていて壊れにくい資料を収集する。
- (キ) 児童資料の各分野は、以下のものを収集する。

a 絵本

- (a) 絵と文章が一体となって構成され、絵はそれ自体で物語を表現しているもの。
- (b) 絵に芸術性があり、表現力が豊かなもの
- (c) 子供が理解できる内容や表現で描かれ、興味や発達段階にあったテーマを扱ったもの。
- (d) 言葉がわかりやすく適切であり、リズム、響きといった、言語の有する表現特性を発揮しているもの。
- (e) 多くの人に長く読み継がれてきたもの。

b 文学

- (a) 物語は文学性があり、子供が興味を持って読み進める表現およびあらすじによって構成されているもの。
- (b) 挿絵が内容にふさわしく、想像力を豊かにふくらませるもの。
- (c) 多くの人に長く読み継がれてきたもの。
- (d) 昔話はその特長が損なわれていないもの。
- (e) 翻訳は原文に忠実に訳されているもので、かつ日本語としての表現が適切なものの。
- (f) 同じ内容の資料であっても、出版者および装丁が異なるものは、各々の資料として扱う。

c 知識の本（参考図書・歴史・伝記・科学・芸術・言語・実用書など）

- (a) 知的好奇心を満たし、物事への興味や関心を深めるもの。
- (b) 内容が正確で、写真や図表を使いわかりやすく書かれているもの。

- (c) 最新の内容が盛り込まれ、身近な材料、道具を使い、その大切さと正しい扱い方が書かれているもの。
- (d) 正確な記述で最新の情報を使っており、参考文献が豊富なもの。
- (e) 伝記・ノンフィクションは、被伝者について史実に忠実に書かれているもの。

d 紙芝居

- (a) 絵が美しく、離れて見てもわかるようにはっきりと描かれているもの。
- (b) 場面展開がしっかりしているもの。
- (c) 演じることを考え、読みやすくわかりやすい文章で書かれているもの。

カ 青少年向け資料

- (ア) 3(2)アに定める資料のうち、青少年を対象とする資料について収集する。
- (イ) 主に中学生、高校生などが、学生生活や職業選択の参考となる資料を収集する。
- (ウ) 教科関連資料および青少年の興味、関心に沿った最新の知識や情報を提供する資料を収集する。
- (エ) 成人向けに出版されたものであっても、資料として類書がなく、中学生、高校生などの利用が見込まれるものを収集する。
- (オ) 参考書は、解説に比重が置かれた、特定の資格試験の解答訓練を目的とする資料ではない、広く学習に寄与する資料を収集する。

キ マンガ

- (ア) 学習および実用書の入門的な役割を果たすもので、内容が正確なものを収集する。
- (イ) 芸術性・時代性を兼ね備えたものを収集する。
- (ウ) 各ジャンルにおいて評価が定まり、多くの人に読まれている資料を収集する。

ク 視聴覚資料（音楽等）

視聴覚資料（音楽等）については、既存の資料を除き、コンパクトディスクを収集する。各分野については、以下のものを収集する。

(ア) クラシック系音楽

- a 広く親しまれ鑑賞されてきた名曲については、網羅的に収集する。
- b 音楽史に残る作曲家の作品については、体系的に収集する。
- c 名演として評価が定まった演奏や定評のある有名な演奏者による演奏、または話題性の高い演奏を収集する。
- d 「現代音楽」に分類される楽曲については、一定の評価が定まったものを中心に収集する。

(イ) ポピュラー系音楽

- a 各ジャンルにおいて評価が定まり、多くの人々に親しまれ鑑賞されてきた楽曲・演奏について、その充実に努める。
- b 流行の音楽については、新譜を中心に幅広く収集する。
- c 各国・各種の音楽状況について、基本的な資料要求に応えられるよう収集する。

(ウ) その他

演芸、文芸、実用もの、子供向け作品など、音楽以外の資料に対する多種多様な要求にも応えられるよう、多くのジャンルを幅広く収集する。

ケ 視聴覚資料（映像等）

- (ア) 適正な著作権および頒布権処理をされている資料を利用者への貸出用として収集する。したがって上映会等には使用しない。また、寄贈資料も原則として受け入れない。
- (イ) 映画およびテレビ作品については、上映または放映から1年以上経過し、一定の評価を得ている資料を収集する。
- (ウ) 練馬区にゆかりのある人物の作品や練馬区内が舞台となっている作品等、練馬区に関連する資料は積極的に収集する。
- (エ) 前項のうち、特に練馬区に集積するアニメーション制作会社による作品は、積極的に収集する。
- (オ) 練馬区立小学校および中学校における学習の支援となる資料を収集する。
- (カ) 教養・実用・趣味分野の資料は、映像により理解がより深まるものを収集する。
- (キ) 収集に当たっては、視覚や聴覚等に障害をもつ利用者や、日本語を母国語としない利用者に配慮する。
- (ク) 光が丘図書館を所蔵の中心とするが、各館が重点収集する資料に関連する作品については、当該館が所蔵する。

コ 雑誌

- (ア) 雑誌の特性を活かし、各分野の主要な雑誌を収集する。
- (イ) 特定の分野に偏ることのないよう、幅広く収集する。
- (ウ) 特に利用度の高いものを除き、多くの種類を収集するために、区内のバランスを考慮して収集する。
- (エ) パズル雑誌など、書込みを前提とする雑誌は収集しない。
- (オ) 児童・青少年向けの雑誌についても、収集に努める。
- (カ) 外国語の雑誌についても、収集に努める。

サ 新聞

- (ア) 新聞は、全国紙・主要な地方紙・区内発行紙を収集する。
- (イ) 政党機関紙・専門紙・各種団体の機関紙も収集する。政党機関紙については、特定の政党に偏ることのないように収集する。
- (ウ) 全国紙の縮刷版については、収集に努める。
- (エ) 児童・青少年向けの新聞についても、収集に努める。
- (オ) 外国語の新聞についても、収集に努める。

シ 視覚障害者向け資料

- (ア) 点字資料および録音資料は、相互貸借の活用を考慮し、選択して収集するとともに、必要に応じて作製する。その際は、デジタル化した資料の収集に努める。
- (イ) 大活字本は、視覚障害者に限らず高齢者にも有用な資料であるため、利用者を限定せず積極的に収集する。
- (ウ) 布の絵本は、障害児に限らず乳幼児にも有用な資料であるため、利用者を限定せず収集する。

ス 電子書籍

- (ア) 図書館資料の各分野の収集についての考え方を準用し、選定を行う。ただし、電子書籍の特性を活かせる資料については、この限りではない。
- (イ) 読書に障害がある方の支援となる電子書籍を積極的に収集する。

- (ウ) 図書館資料として収集した場合、持ち運びが容易にできず、耐久性がないものについては、電子書籍での収集を積極的に行う。
- (エ) タイトル等から利用者個人のプライバシーが類推される可能性があり、対面では借りづらいテーマに関するものについては、電子書籍での収集を積極的に行う。